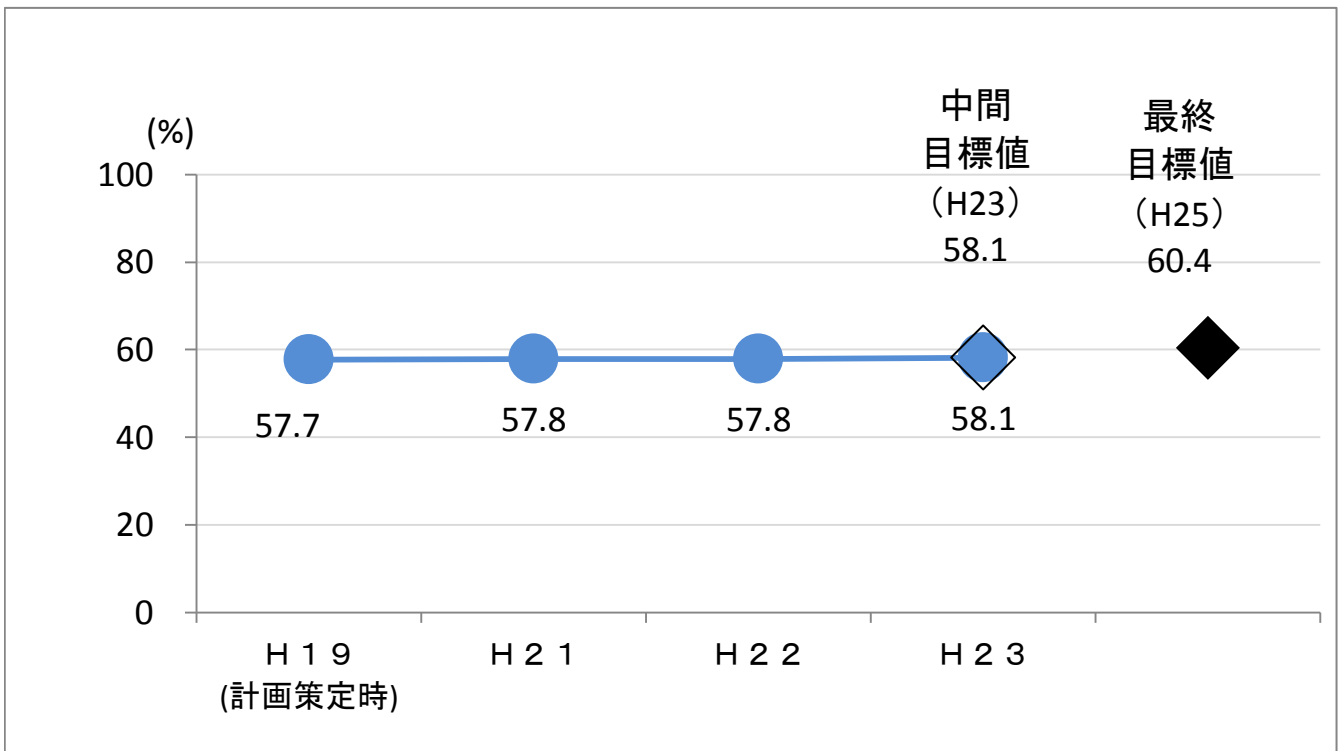


222. 土地区画整理事業などによる市街地整備の割合 \* 成果を計る指標

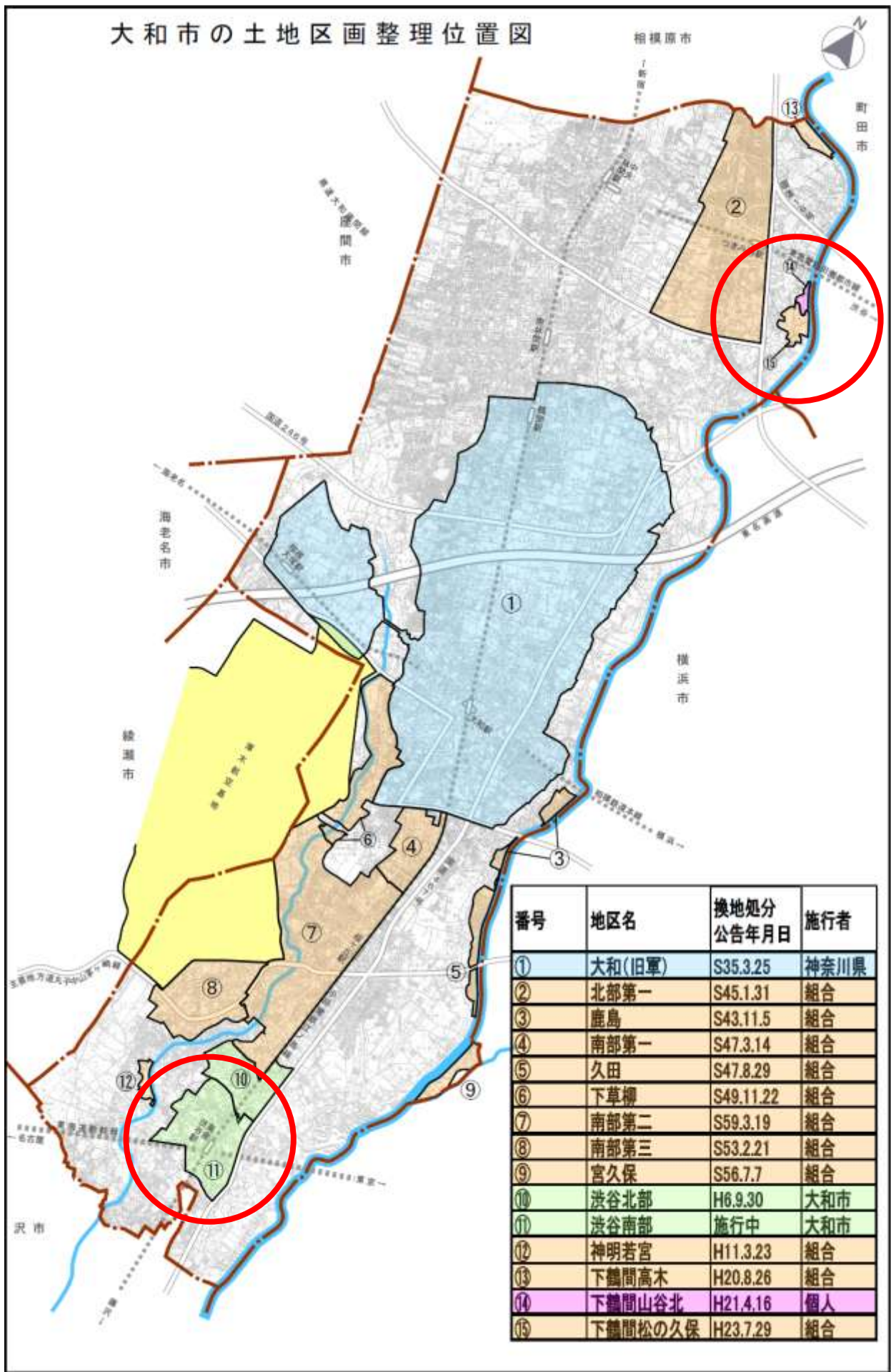


※計算式: 土地区画整理事業等実施面積(区画整理,耕地整理,旧住造法)/市街化区域面積 × 100

223. 土地区画整理事業一覧

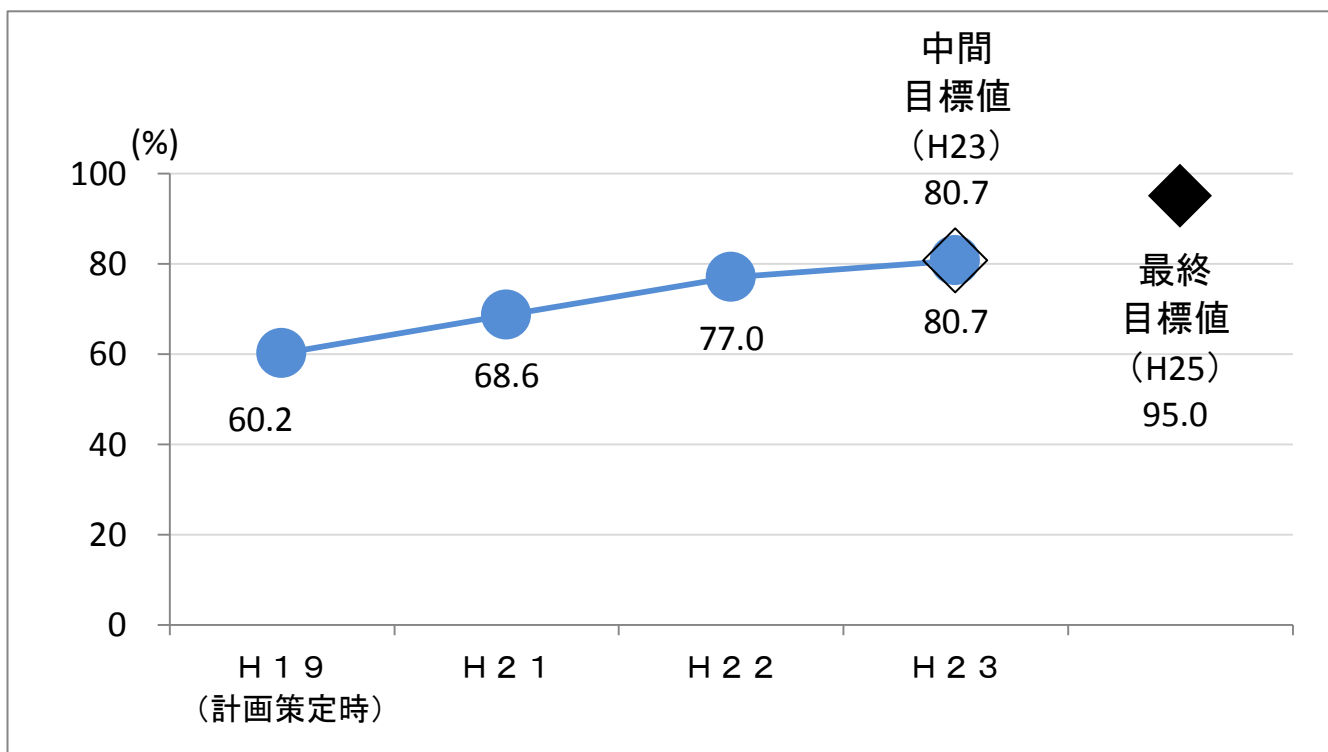
番号	地区名	事業(設立)認可 年月日	施行地区 面積(ha)	換地処分 公告年月日	施行者
1	大和都市計画事業(旧軍)	S18・12・23	619.6	S35・3・25	神奈川県
2	北部第一	S40・7・6	112.5	S45・1・31	組合
3	鹿島	S42・2・21	7.2	S43・11・5	組合
4	南部第一	S43・10・4	20.7	S47・3・14	組合
5	久田(くでん)	S44・11・10	15.5	S47・8・29	組合
6	下草柳	S46・6・11	33.1	S49・11・22	組合
7	南部第二	S47・6・30	116.1	S59・3・19	組合
8	南部第三	S48・6・1	41.3	S53・2・21	組合
9	宮久保	S54・12・25	7.2	S56・7・7	組合
10	渋谷(北部地区)	S55・6・2	23.4	H6・9・30	大和市
11	渋谷(南部地区)	H5・11・24	42	(施行中)	大和市
12	神明若宮	H6・10・14	3.4	H11・3・23	組合
13	下鶴間高木	H16・6・11	4.9	H20・8・26	組合
14	下鶴間山谷北	H19・3・29	1.6	H21・4・16	個人
15	下鶴間松の久保	H21・1・19	4.9	H23・7・29	組合

# 大和市の土地区画整理位置図



番号	地区名	換地処分 公告年月日	施行者
①	大和(旧軍)	S35.3.25	神奈川県
②	北部第一	S45.1.31	組合
③	鹿島	S43.11.5	組合
④	南部第一	S47.3.14	組合
⑤	久田	S47.8.29	組合
⑥	下草柳	S49.11.22	組合
⑦	南部第二	S59.3.19	組合
⑧	南部第三	S53.2.21	組合
⑨	宮久保	S56.7.7	組合
⑩	渋谷北部	H6.9.30	大和市
⑪	渋谷南部	施行中	大和市
⑫	神明若宮	H11.3.23	組合
⑬	下鶴間高木	H20.8.26	組合
⑭	下鶴間山谷北	H21.4.16	個人
⑮	下鶴間松の久保	H23.7.29	組合

224. 渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率 \* 成果を計る指標



225. 大和駅東側第4地区 位置図



▼今後の予定

平成24年度 : 再開発ビル 基本設計・実施設計

平成25年度 : 再開発ビル 建設工事

平成26年度 : 再開発ビル 竣工予定

※ 必要となる都市計画の変更手続き等の影響により、上記の予定は変更される可能性があります。

226. 予算額の推移（めざす成果5-1-1に係る事業費のみ）

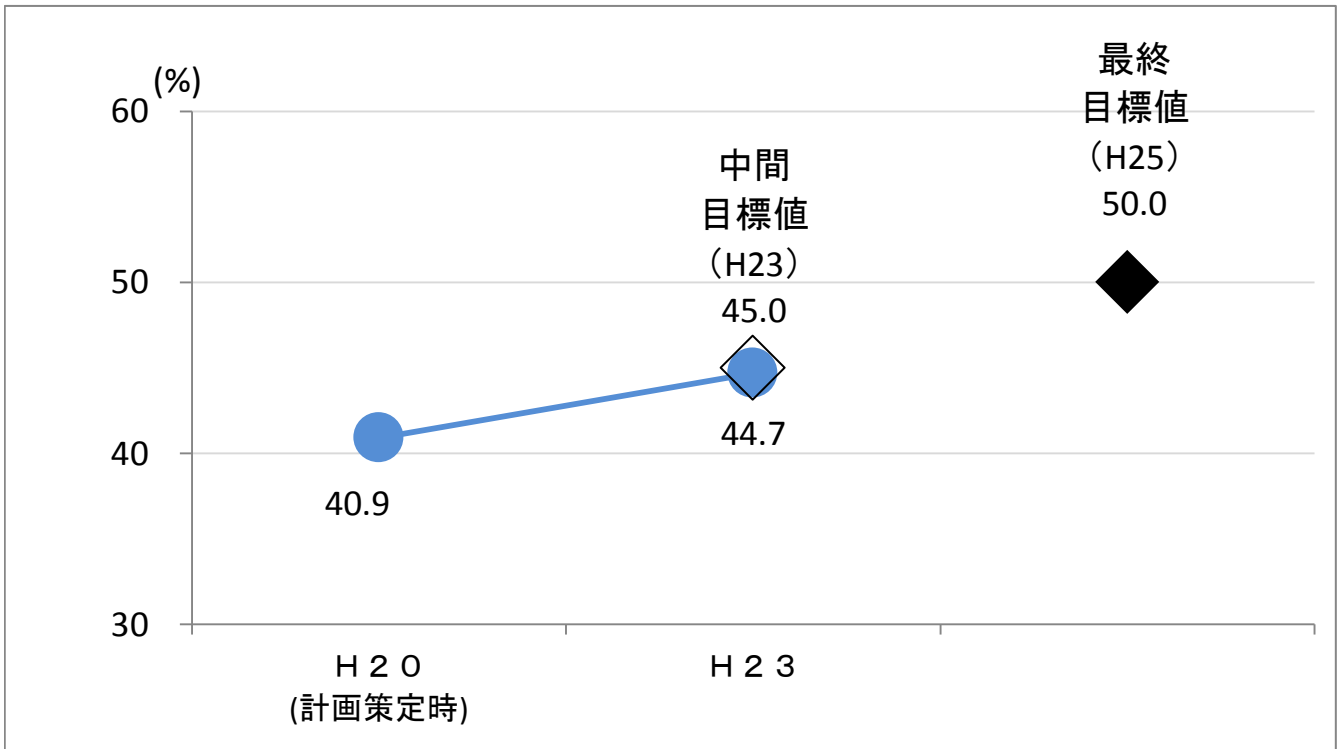
	21年度	22年度	23年度
予算額及び 財源内訳 (単位:千円)	予算額 598,501 	予算額 289,225 	予算額 80,975 
新たな 取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷土地区画整理地内に設置する公園の整備費用を支出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央林間西一丁目～七丁目が新たな住所として誕生</li> <li>・下鶴間松の久保区画整理支援事業に国庫支出金及び市債を充当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

227. 関係する個別計画

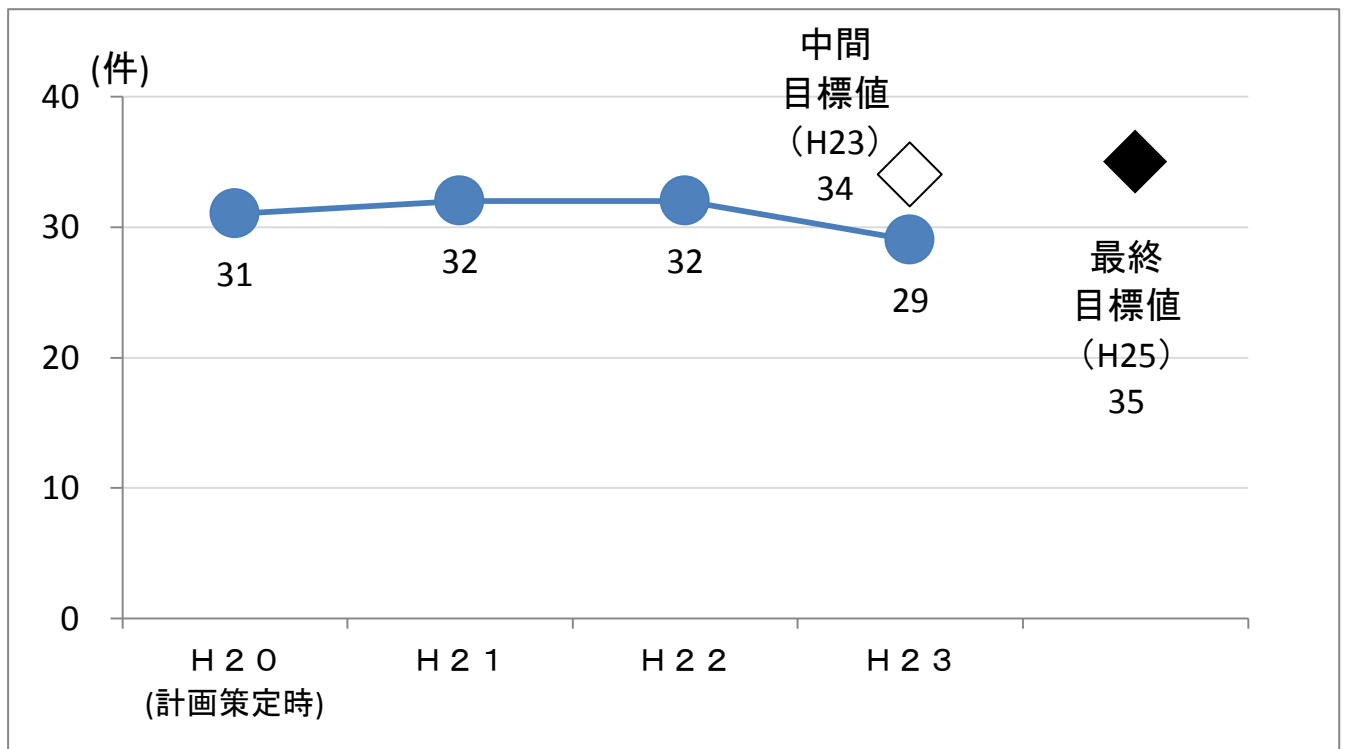
計画等名称	策定年月 (予定年月)	計画期間 (始期)	計画期間 (終期)	主な内容や目的	計画の根拠	制定義務
景観計画	H20.10	H20	なし	市全体の良好な景観を形成していくことを目的に、全市域を景観計画区域として設定し、全市において守るべきルール（行為の制限）と望ましい景観の姿（景観形成方針）を示す。	景観法	任意
都市再生整備計画 (下鶴間山谷地区)	H21.3	H21	H23	「まちづくり交付金」の交付を受けるための同地区の整備計画の策定	都市再生特別措置法第46条第1項	義務
大和市耐震改修促進計画	H21.4	H21.4	H31.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新耐震基準前の既存建築物の耐震化を図り、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する</li> <li>・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年で90%を目指す。</li> </ul>	建築物の耐震改修の促進に関する法律	義務
土地区画整理事業計画（変更）	H23.10	H23.10	H29.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間延伸</li> <li>・道路計画、設計変更</li> </ul>	土地区画整理法第54条	義務
公共団体等区画整理補助事業実施計画（変更）	H23.10	H23.10	H29.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助期間延伸</li> <li>・補助基本額の見直し（事務費撤廃と地価下落による縮減）</li> </ul>	国交省都市・地域整備局長通知	義務
大和市都市計画マスタープラン	H22.4	H22.4	H30	市の都市計画に関する基本的な方針として、土地利用や都市施設の整備等の方向性を明らかにしたものの。	都市計画法	義務

めざす成果5-1-3 良好なまち並みが形成されている

228. 大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合 \* 成果を計る指標



229. 地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の累計 \* 成果を計る指標



・建築協定23件のうち、3件が更新手続きまたは地区計画への移行を検討中で空白期間となっていることから、H23の件数は減少している。

230. 予算額の推移（めざす成果5-1-3に係る事業費のみ）

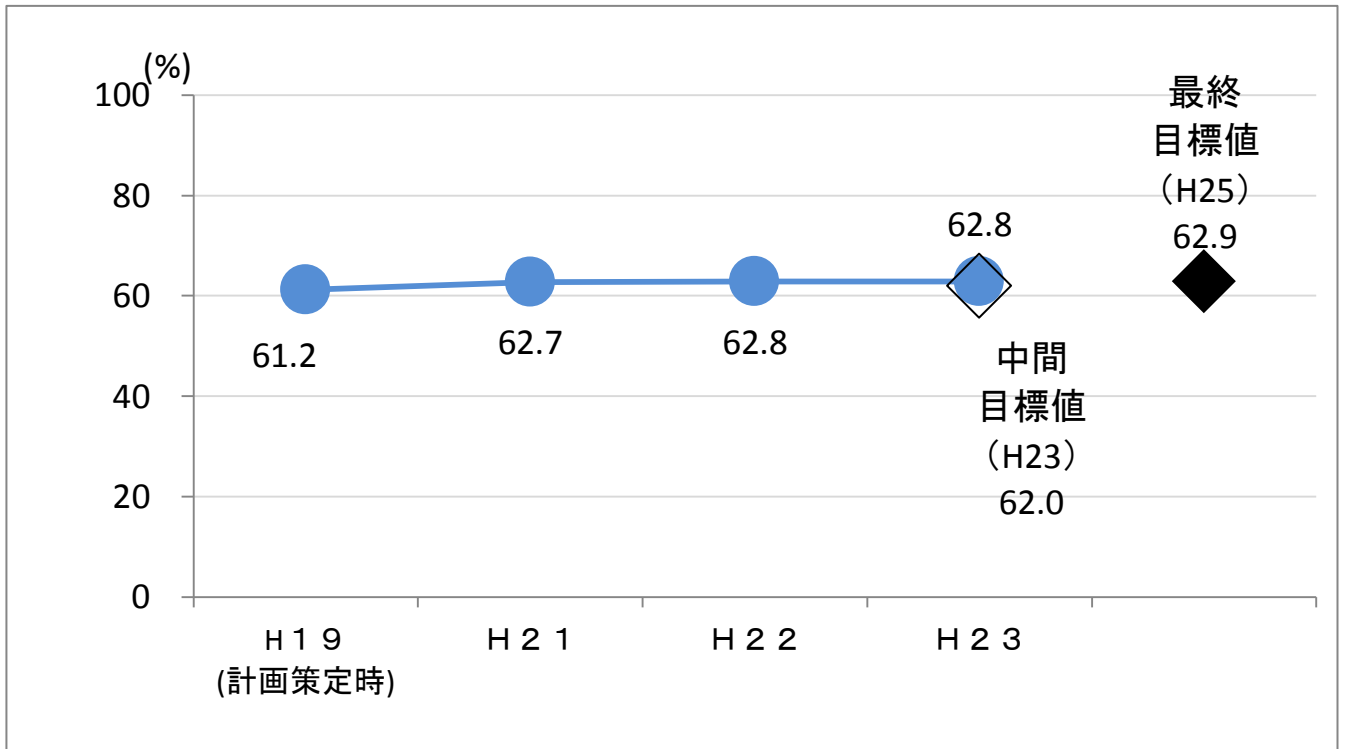
	21年度	22年度	23年度
予算額及び 財源内訳 (単位:千円)	<p>予算額 159,499</p> <p>国庫支出金 25,473</p> <p>その他 65,690</p> <p>一般財源 68,336</p>	<p>予算額 138,526</p> <p>国庫支出金 12,630</p> <p>その他 63,189</p> <p>一般財源 62,707</p>	<p>予算額 141,421</p> <p>国庫支出金 16,614</p> <p>その他 76,312</p> <p>一般財源 48,495</p>
	<p>新たな 取り組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営つきみ野住宅外壁、屋上防水等の大規模改修を実施(国庫支出金を充当)</li> </ul>		

231. 関係する個別計画

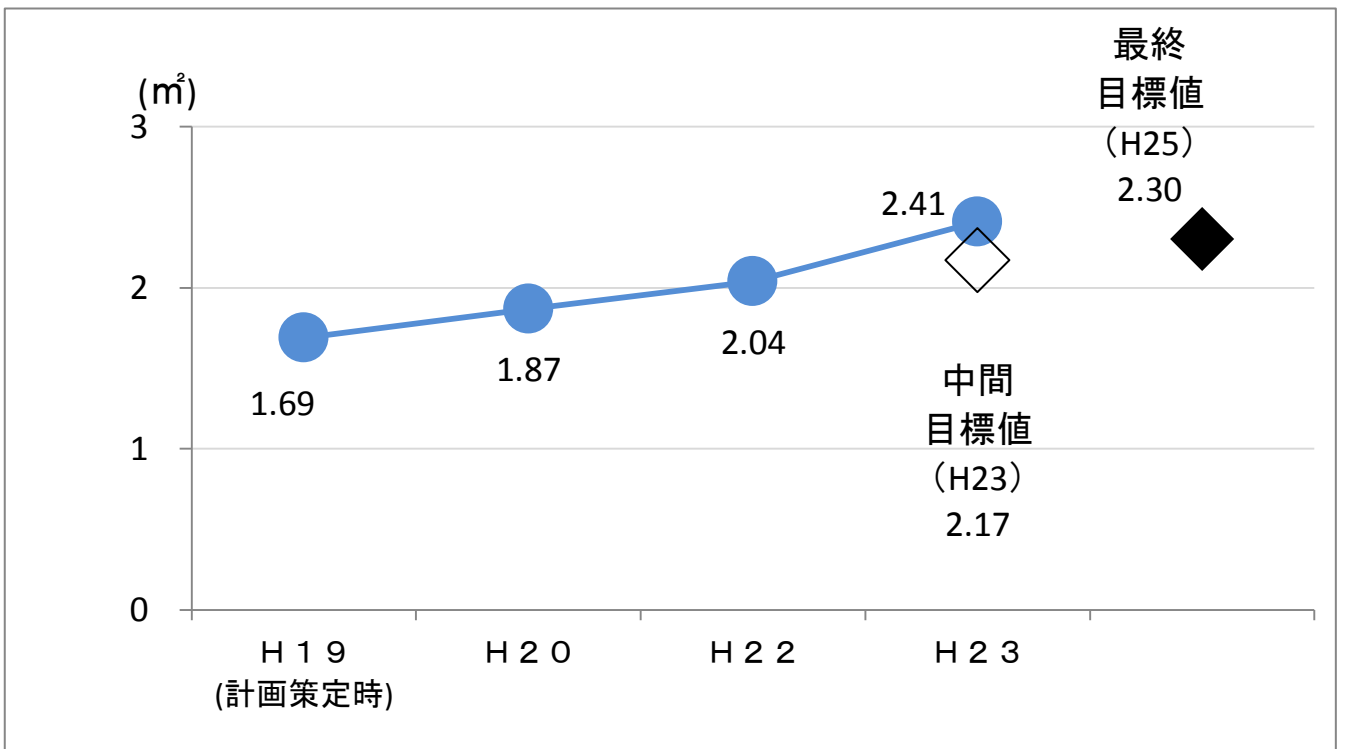
計画等名称	策定年月 (予定年月)	計画期間 (始期)	計画期間 (終期)	主な内容や目的	計画の根拠	制定義務
大和市都市計画マスタープラン	H22.4	H22.4	H30	市の都市計画に関する基本的な方針として、土地利用や都市施設の整備等の方向性を明らかにしたもの。	都市計画法	義務

めざす成果5-1-2 道路や公園を快適に利用している

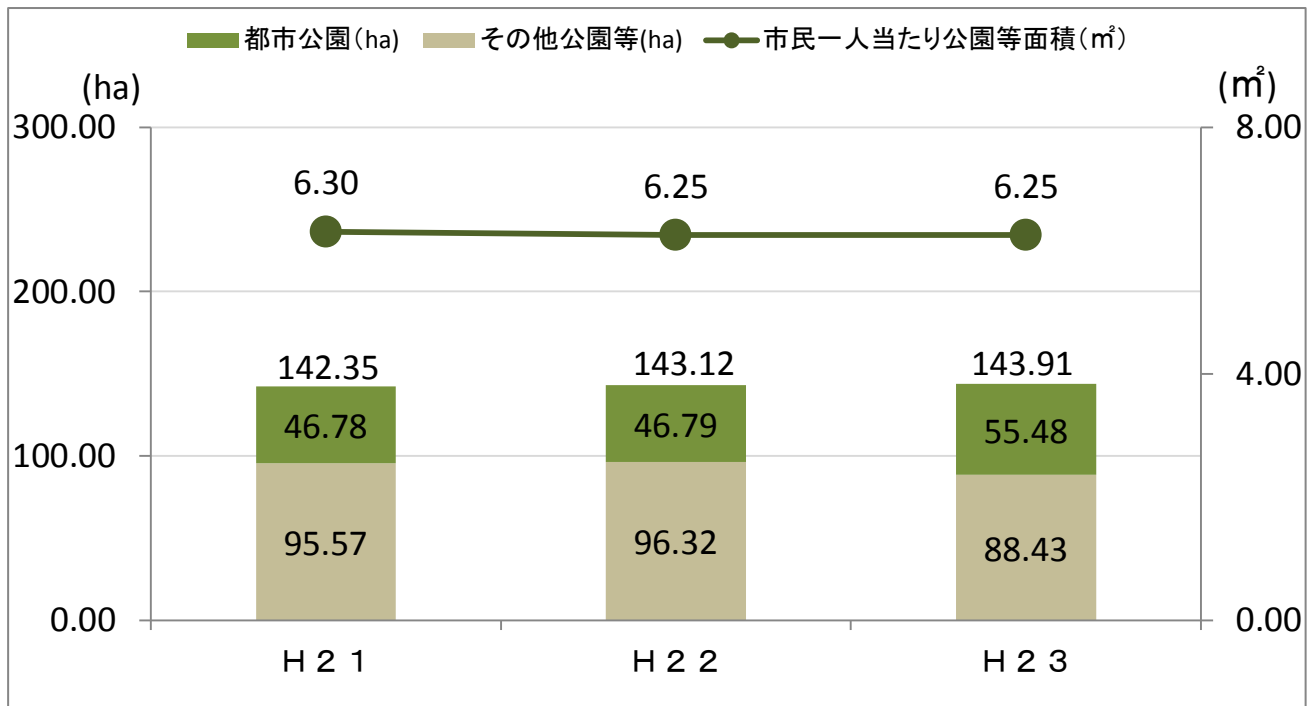
232. 都市計画道路の整備率 \* 成果を計る指標



233. 市民1人当たりの都市公園面積 \* 成果を計る指標



234. 公園等面積・市民一人当たり公園等面積



・公園等の面積...都市公園の面積とその他公園等の面積の総計

・都市公園...都市公園法に規定される公園で、地方公共団体が設置する公園又は緑地のこと。

・その他公園等...都市公園以外の、公園や緑地、広場など。引地川公園(泉の森、ふれあいの森など)や大規模緑地(上和田野島の森、つま自然の森、久田緑地など)を含む

235. 公園の整備状況

名称	工事期間	所在地	面積(ha)	備考
もちのき公園	平成20年10月 ～平成21年3月	下鶴間3847-2番地	0.15	
渋谷3号公園	平成21年2月 ～平成21年10月	旧渋谷中学校跡地	0.20	
渋谷1号公園	平成22年2月 ～平成22年10月	福田字甲八ノ区	0.20	
名和公園	平成24年2月 ～平成24年10月	下鶴間2150-1	0.14	
ゆとりの森	平成17年度 ～平成26年度	福田4112	18.70	平成19年度:「芝生グラウンド」がオープン 平成21年度:「修景池ゾーン」、「ふわふわドーム」がオープン 平成24年度「わんぱく広場・ピクニック広場」、「センター施設(ゆとりの森 仲良しプラザ)」、「ロータリー」、「駐車場(東側)」、「外周道路(東側)」がオープン



236. 予算額の推移（めざす成果5-1-2に係る事業費のみ）

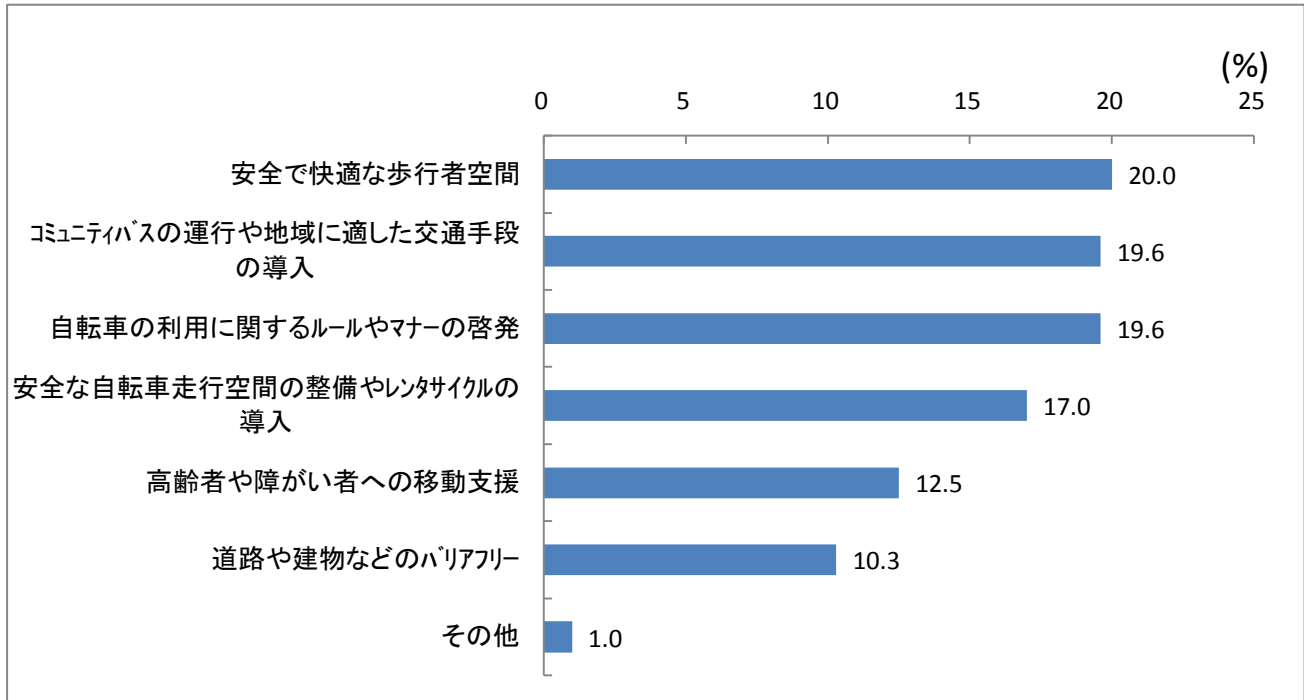
	21年度	22年度	23年度
予算額及び 財源内訳 (単位:千円)	<p>予算額 1,539,971</p> <p>国庫支出金 338,616 その他 7,398 市債 154,800 一般財源 1,027,168</p>	<p>予算額 1,532,100</p> <p>国庫支出金 386,177 その他 6,756 市債 206,200 一般財源 930,367</p>	<p>予算額 2,046,069</p> <p>国庫支出金 748,878 県支出金 27,103 市債 300,200 その他 11,818 一般財源 958,070</p>
新たな 取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりの森で、緩やかな斜面の芝生と中心部のせせらぎからなる「修景池ゾーン」をオープン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員登録制のふれあいの森ドッグランがオープン</li> <li>・福田原高座渋谷線道路改良事業の完了</li> <li>・泉の森、ゆとりの森、引地台公園に防犯緊急通報装置を設置(再掲)</li> <li>・大和駅前広場に街頭防犯カメラを7か所、計 14 台設置(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりの森整備事業に国庫支出金、市債を充当</li> </ul>

237. 関係する個別計画

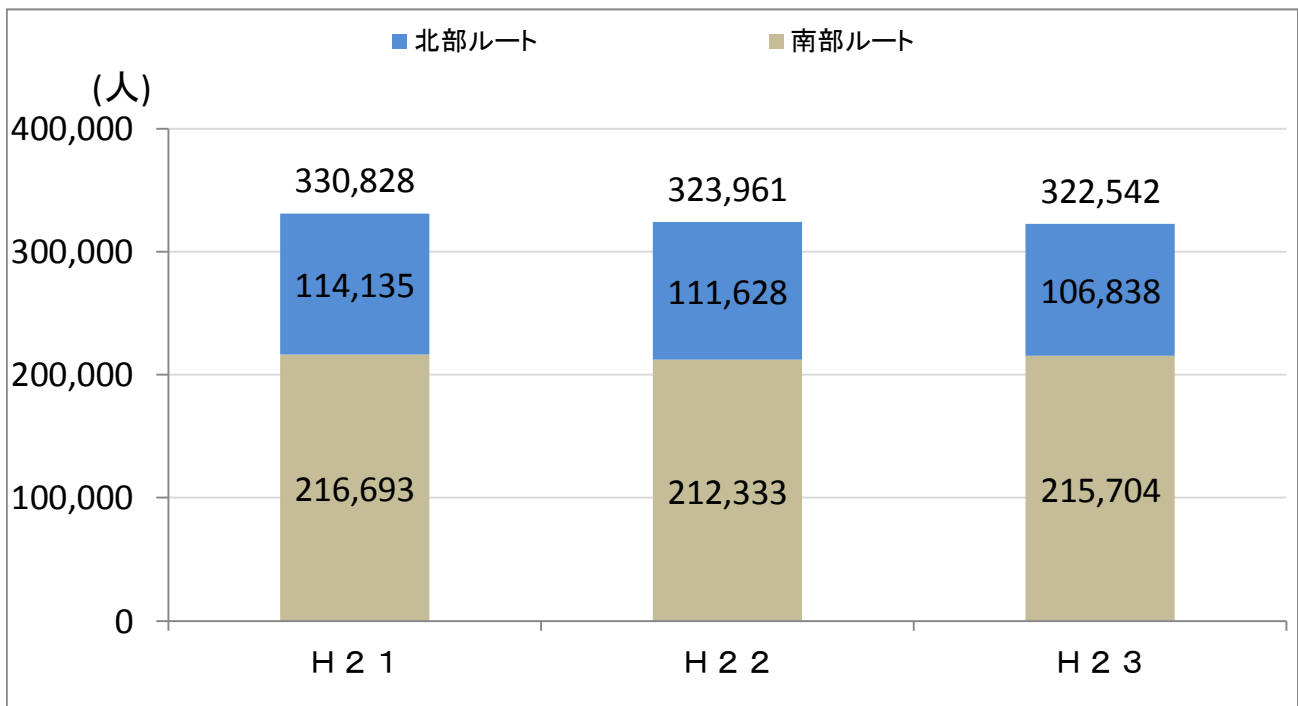
計画等名称	策定年月 (予定年月)	計画期間 (始期)	計画期間 (終期)	主な内容や目的	計画の根拠	制定義務
景観計画	H20.10	H20	なし	市全体の良好な景観を形成していくことを目的に、全市域を景観計画区域として設定し、全市において守るべきルール（行為の制限）と望ましい景観の姿（景観形成方針）を示す。	景観法	任意
大和市都市計画マスタープラン	H22.4	H22.4	H30	市の都市計画に関する基本的な方針として、土地利用や都市施設の整備等の方向性を明らかにしたものの。	都市計画法	義務

**めざす成果5-2-1 まちの中を快適に移動している**

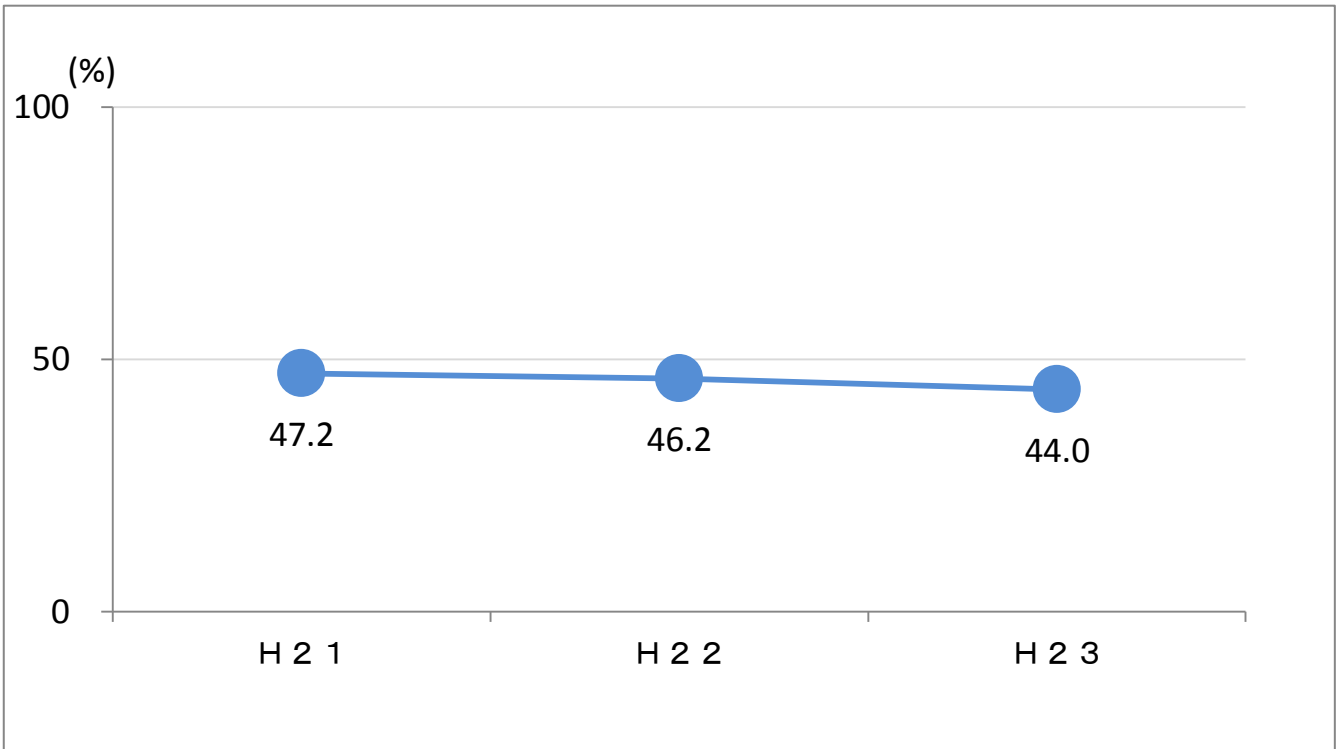
238. 移動しやすいまちづくりに関する取り組みとして、大和市はどのようなことに力をいれるべきだと思いますか。 \* 選択は2つまで



239. コミュニティバス利用者数



240. コミュニティバスの運賃収入による財源確保率



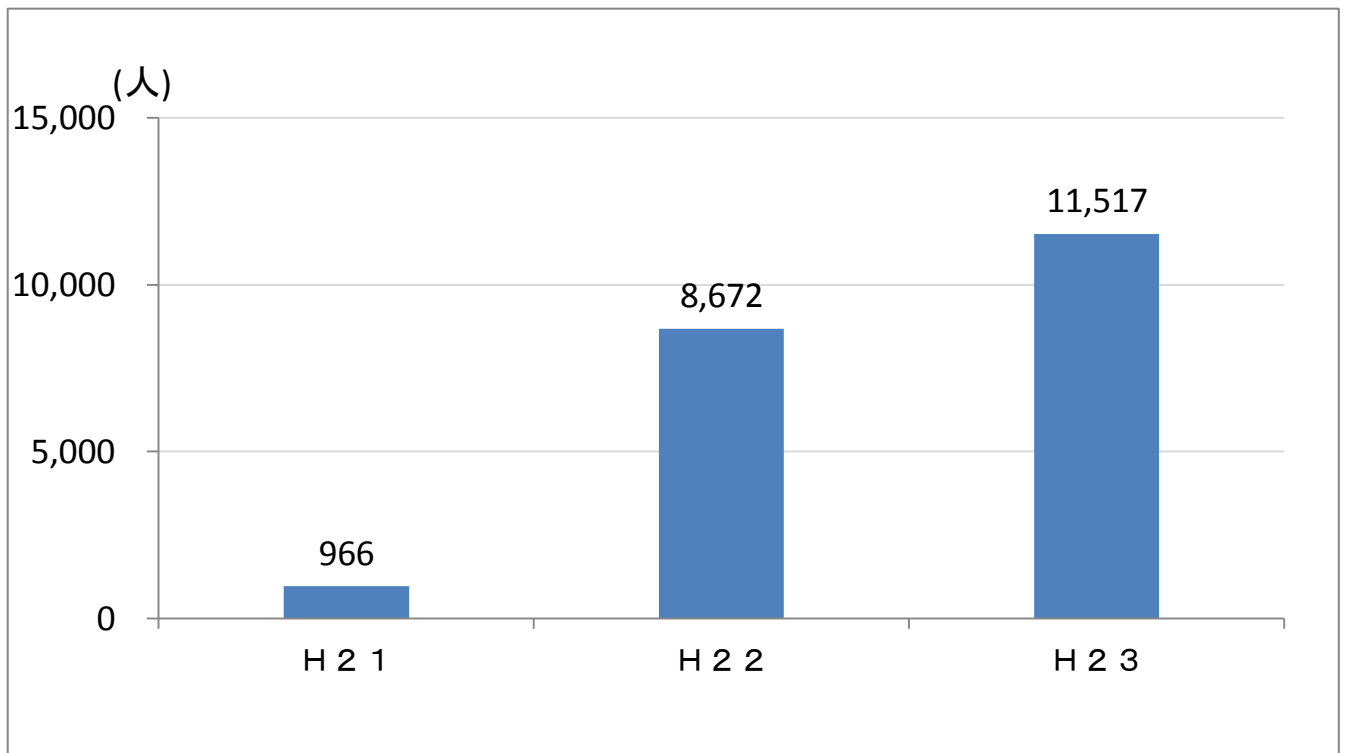
241. コミュニティバス ルート図 (北部)



242. コミュニティバス ルート図 (南部)



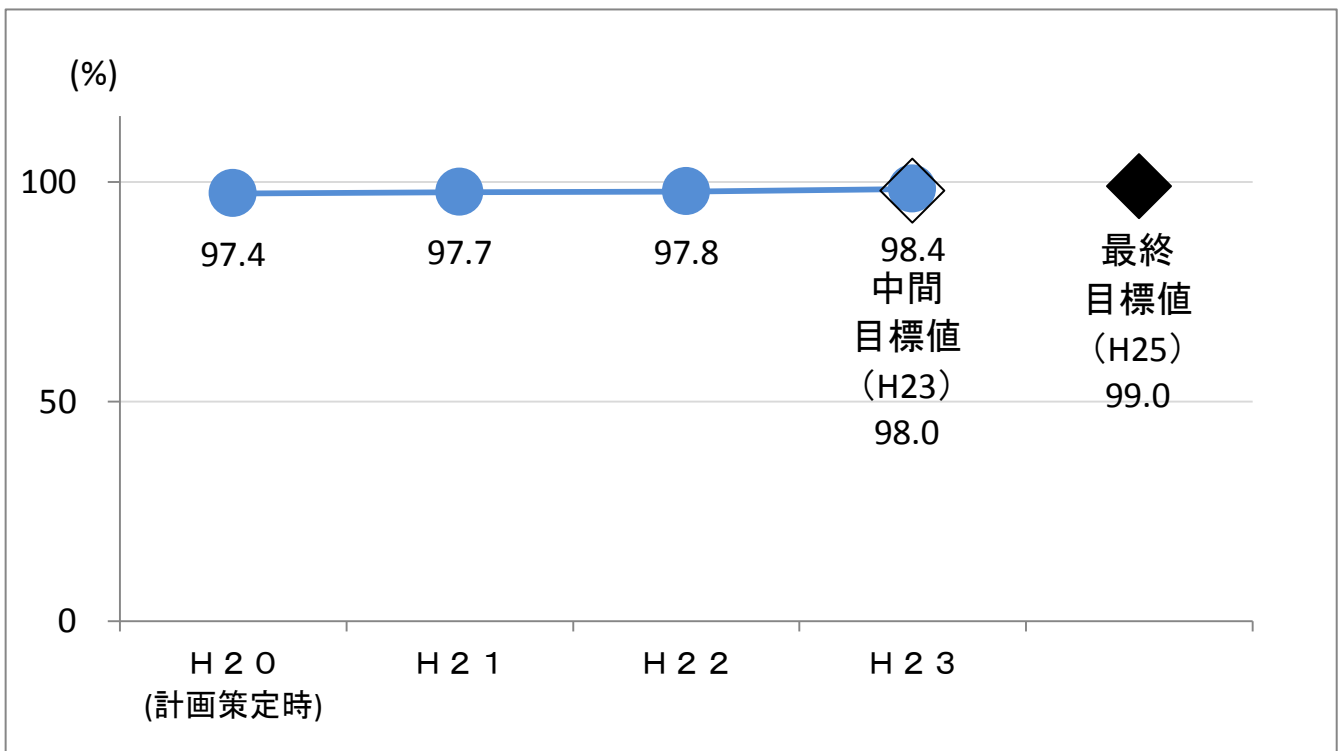
243. 「のりあい」利用者数(※H21は試験運行期間のため、実働は2～3週間)



244. 「のりあい」ルート図

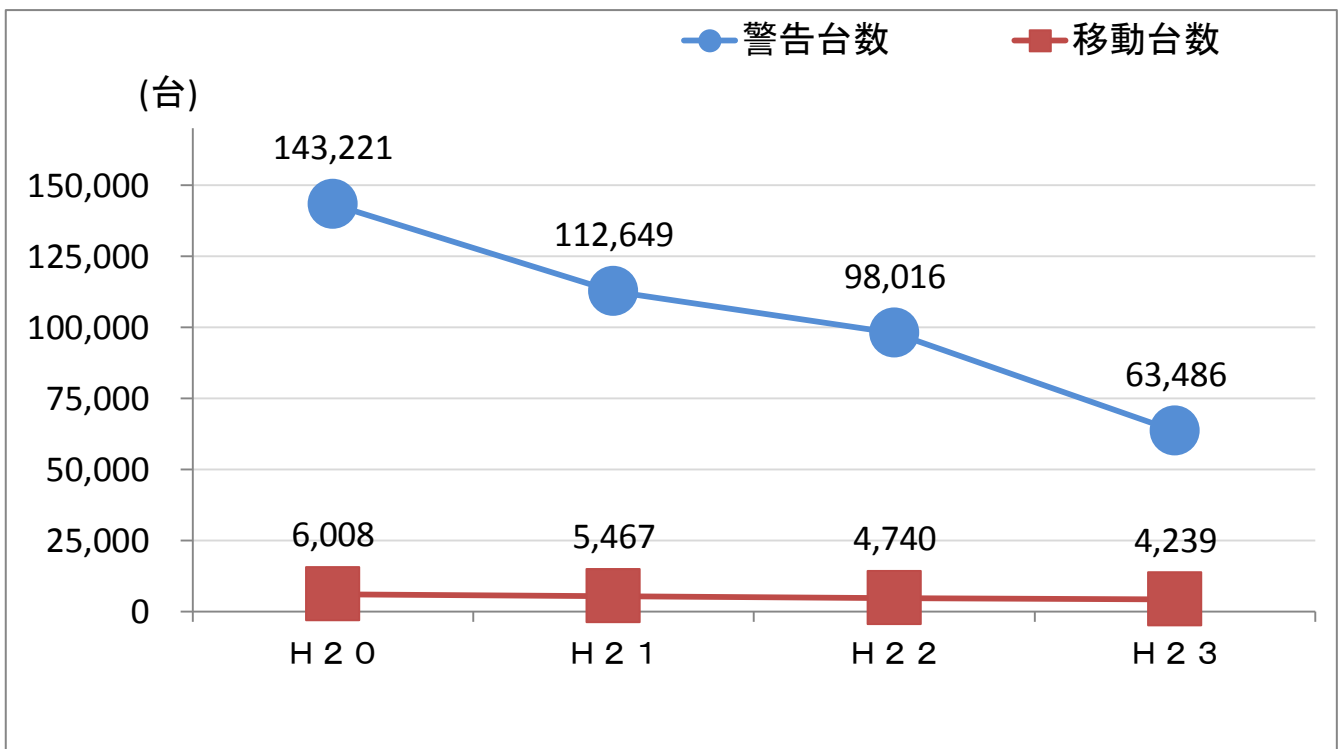


245. 適正駐輪率 \* 成果を計る指標



・適正駐輪率... 駅周辺駐輪場の駐輪台数 / (駅周辺駐輪場の駐輪台数 + 駅周辺の放置自転車台数)  
 ・毎月1回、平日・晴れ・日中の条件下で計測した台数の平均による

246. 放置自転車の警告台数と移動台数





247. 予算額の推移（めざす成果5-2-1に係る事業費のみ）

	21年度	22年度	23年度
予算額及び 財源内訳 (単位:千円)	<p>予算額 90,006</p> <p>一般財源 71,317 その他 18,689</p>	<p>予算額 97,046</p> <p>国庫支出金 3,000 その他 17,310 一般財源 76,736</p>	<p>予算額 135,047</p> <p>国庫支出金 15,796 その他 15,862 一般財源 103,209</p>
新たな 取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車安全利用講習会、自転車乗り方教室などの参加者を対象に、自転車安全整備士の点検整備により、1年間有効の傷害保険と損害賠償保険がつく「TSマーク」制度の助成を開始(再掲)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「のろっと」の運行ルート変更(高座渋谷駅東口に乗り入れを開始)</li> <li>・「地域総合交通戦略」を策定するため、「地域公共交通会議」を発足</li> <li>・コミュニティサイクルの社会実験を開始(国庫支出金を充当)</li> </ul>

248. 関係する個別計画

計画等名称	策定年月 (予定年月)	計画期間 (始期)	計画期間 (終期)	主な内容や目的	計画の根拠	制定義務
総合的な交通施策	H25. 3	H25. 4	H30	大和市都市計画マスタープランに掲げた基本方針「移動しやすいまちの実現」の実現に向けて、総合的な都市交通施策を戦略的に展開するため。	第8次大和市総合計画 大和市都市計画マスタープラン	任意
第9次大和市交通安全計画	H24. 2	H23	H27	大和市の交通安全に関わる施策を行政と関連団体等が連携を回り、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため。	交通安全対策基本法	義務
自転車利用環境整備基本計画	H24. 3	H24	H28	【目的】自転車利用環境における利便性の向上や安全・快適かつ円滑な交通移動を図る。 【内容】自転車交通、自転車利用における現状・需要の把握や課題などを整理し、これらを基に上位計画及び関連計画と整合を図り、将来像、基本方針、実現化方策、施策推進の考え方をまとめた大和市自転車利用環境整備基本計画を策定する。	総合計画	任意